

第16期 定時株主総会

招 集 ご 通 知

開催日時

2022年5月26日（木曜日）午前10時
受付開始：午前9時

開催場所

東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」

議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件①
- 第3号議案 定款一部変更の件②
- 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名
選任の件
- 第5号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
- 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の
報酬額設定の件
- 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件
- 第8号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および
執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の内容改
定の件

目 次

第16期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	9
(提供書面)	
事業報告	40
連結計算書類	62
計算書類	65
監査報告	68

証券コード：3050

DCMホールディングス株式会社

株主各位

証券コード 3050

2022年5月2日

東京都品川区南大井六丁目22番7号

DCMホールディングス株式会社

代表取締役会長 兼 CEO **久田 宗弘**

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、株主総会当日のご来場は極力お控えいただきますようお願い申し上げます。

出席に代えて、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年5月25日（水曜日）午後5時45分までに到着するよう、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご送付いただくか、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

<p>1 日 時</p>	<p>2022年5月26日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）</p>
<p>2 場 所</p>	<p>東京都港区芝公園三丁目3番1号 東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」</p>
<p>3 目的事項</p>	<p>報告事項 1. 第16期（2021年3月1日から2022年2月28日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第16期（2021年3月1日から2022年2月28日まで） 計算書類報告の件</p> <p>決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件① 第3号議案 定款一部変更の件② 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名 選任の件 第5号議案 監査等委員である取締役5名選任の件 第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額 設定の件 第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件 第8号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役 員に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定の件</p>
<p>4 招集にあたっての 決定事項</p>	<p>(1) 書面およびインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インター ネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご 了承ください。</p> <p>(2) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行 使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン と携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有 効とさせていただきます。</p>

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会におきましては、当日会場にご来場いただけない株主様もインターネットにより、株主総会当日の議事進行の様子をライブ配信でご視聴いただくことができます。

本招集ご通知に際しまして提供すべき書類のうち、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」および「重要な会計方針及びその他の注記」として表示すべき事項につきましては、法令および当社の定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本提供書面には記載していません。

なお、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本提供書面に記載のもののほか、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記」および「重要な会計方針及びその他の注記」として表示すべき事項も含まれております。

株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.dcm-hldgs.co.jp/grp/>)

<新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について>

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主総会当日のご来場を極力お控えいただき、インターネットまたは書面による事前行使をお願い申し上げます。

本株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催日時点の感染拡大状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来臨賜りますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会当日ですが、会場において感染予防のための措置を講じる場合もございますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

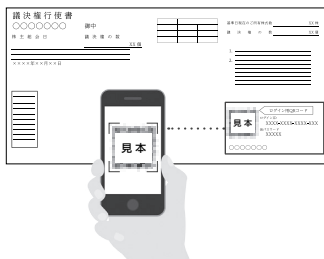
今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.dcm-hldgs.co.jp/grp/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

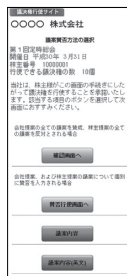
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

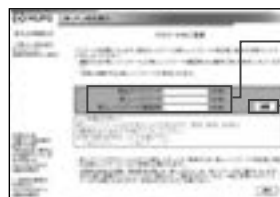
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

～株主総会ライブ配信のご案内～

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2022年5月26日（木曜日） 午前10時から株主総会終了時刻まで

※当日の配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

※天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。配信可否、状況等につきましては、随時当社ウェブサイト（アドレス <https://www.dcm-hldgs.co.jp/grp/>）等によりご案内させていただきます。

2. 視聴方法

当日視聴URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

(1) 上記URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）へアクセスしてください。

(2) 株主様認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。「ログインID」と「パスワード」は、招集ご通知同封の「議決権行使書用紙」の右側（副票）の下に記載しております議決権行使WEBサイトの「ログインID」と「仮パスワード」と同じものを使用しております。

※議決権行使WEBサイトの仮パスワードは、初回ログイン時に任意のパスワードに変更していただきますが、株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」では変更後のパスワードが引き継がれません。そのため、議決権行使書用紙の右下の「仮パスワード」を継続してご利用いただきますので、議決権行使書用紙の右側（副票）はお手許にお控えいただきますようお願いください。

※株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の公開期間は、本招集ご通知到着時から2022年5月26日までです。公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

(3) ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。

※当日ライブ視聴ページは、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

3. ライブ配信にかかるご留意事項

インターネットによるライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、ライブ配信の視聴を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。

議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、議決権行使書用紙の郵送や別途ご案内しているインターネットによる議決権行使、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願いいたします。

インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。

本ライブ配信のご視聴に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。

通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。

本ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが、通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態により参加できない場合があるほか、状況によっては中止することがありますので、あらかじめご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

同封の議決権行使書用紙を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。

ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

【推奨環境】

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下のとおりです。
 なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows 10以降	MacOS X 10.13 (High Sierra) 以降	iOS 13.0以降	iOS 12.0以降	Android 8.0 以降
ブラウザ 各種最新	Google Chrome、 Microsoft Edge(Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

※上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

4. コールセンター開設期間と電話番号のご案内

【ID／パスワードに関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社

2022年5月26日（木曜日）（株主総会当日）午前9時から株主総会終了まで

電話：0120-676-808

【ライブ配信（動画プレイヤーの視聴不具合等）に関するお問い合わせ先】

株式会社ブイキューブ

2022年5月26日（木曜日）（株主総会当日）午前9時から株主総会終了まで

電話：03-4503-6562

以上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第16期の期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき金 17円 総額 2,538,687,707円
剰余金の配当が効力を生じる日	2022年5月27日

1. 提案の理由

- (1) 当社は、コーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、監査等委員会設置会社に移行いたします。これに伴い、監査等委員会設置会社への移行に必要な監査等委員および監査等委員会に関する規定の新設ならびに監査役および監査役会に関する規定の削除等をおこないます。
- (2) また、機動的な資本政策および配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議によりおこなうことができるよう、変更案のとおり定款第42条（剰余金の配当等の決定機関）を新設し、併せて内容が重複する現行定款第6条（自己の株式の取得）を削除するものであります。
- (3) その他、規定の新設および削除に伴い、条数の変更をおこなうものであります。
- (4) なお、本議案における定款変更については、本総会終結の時をもって効力が発生するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条～第3条 (条文省略)	第1条～第3条 (現行どおり)
< 新 設 >	<u>(機関の設置)</u>
	<u>第4条 当会社は、株主総会および取締役のほか、取締役会、監査等委員会および会計監査人を置く。</u>
第4条 (条文省略)	第5条 (現行どおり)
第2章 株 式	第2章 株 式
第5条 (条文省略)	第6条 (現行どおり)

現行定款	変更案
<p>(自己の株式の取得)</p> <p><u>第6条</u> 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって同条第1項に定める市場取引等により、自己の株式を取得することができる。</p> <p>第7条～第18条 (条文省略)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(員数および選任方法)</p> <p>第19条 当社の取締役は、13名以内とする。</p> <p>< 新 設 ></p> <p><u>2.</u> 取締役は、株主総会の決議によって選任する。</p> <p><u>3. ～ 4.</u> (条文省略)</p> <p>第20条 (条文省略)</p> <p>(任期)</p> <p>第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>	<p>< 削 除 ></p> <p>第7条～第18条 (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>(員数および選任方法)</p> <p>第19条 当社の取締役 (<u>監査等委員である取締役を除く。</u>) は、13名以内とする。</p> <p><u>2.</u> 監査等委員である取締役は7名以内とする。</p> <p><u>3.</u> 取締役は、株主総会の決議によって選任する。<u>ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別して選任するものとする。</u></p> <p><u>4. ～ 5.</u> (現行どおり)</p> <p>第20条 (現行どおり)</p> <p>(任期)</p> <p>第21条 取締役 (<u>監査等委員である取締役を除く。</u>) の任期は、選任後<u>1年</u>以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>

現行定款	変更案
<p><u>2. 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>< 新設 ></p> <p>< 新設 ></p> <p>(取締役会の設置) 第22条 当社は、取締役会を置く。</p> <p>(役付取締役および相談役) 第23条 取締役会は、その決議により取締役の中から取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長1名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>(代表取締役) 第24条 取締役会は、その決議により代表取締役を選定する。</p> <p>第25条 (条文省略)</p>	<p>< 削除 ></p> <p><u>2. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u></p> <p><u>3. 任期満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>< 削除 ></p> <p>(役付取締役および相談役) 第22条 取締役会は、その決議により取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役会長1名、取締役副会長、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>(代表取締役) 第23条 取締役会は、その決議により取締役(監査等委員である取締役を除く。)の中から代表取締役を選定する。</p> <p>第24条 (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
<p>(取締役会の招集通知)</p> <p><u>第26条</u> 取締役会を招集するときは、各取締役および各監査役に対しその会日の3日前までに通知を発する。ただし、緊急に招集の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2. 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</p> <p><u>第27条</u> (条文省略)</p> <p>< 新 設 ></p> <p>(取締役会の議事録)</p> <p><u>第28条</u> 取締役会の議事録には、議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項を記載または記録し、議長ならびに出席した取締役および監査役がこれに記名押印または電子署名する。</p>	<p>(取締役会の招集通知)</p> <p><u>第25条</u> 取締役会を招集するときは、各取締役に對しその会日の3日前までに通知を発する。ただし、緊急に招集の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</p> <p>2. 取締役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。</p> <p><u>第26条</u> (現行どおり)</p> <p>(重要な業務執行の決定の委任)</p> <p><u>第27条</u> <u>当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議をもって、重要な業務執行（会社法第399条の13第5項に掲げる事項は除く。）の決定の全部または一部を取締役に委任することができる。</u></p> <p>(取締役会の議事録)</p> <p><u>第28条</u> 取締役会の議事録には、議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項を記載または記録し、議長ならびに出席した取締役がこれに記名押印または電子署名する。</p>

現行定款	変更案
<p>(取締役の報酬等) 第29条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。</p> <p>第30条～第31条 （条文省略）</p> <p style="text-align: center;"><u>第5章 監査役および監査役会</u></p> <p>(監査役および監査役会の設置) 第32条 当会社は、監査役および監査役会を置く。</p> <p>(員数および選任方法) 第33条 当会社の監査役は、5名以内とする。 <u>2. 監査役は、株主総会の決議によって選任する。</u> <u>3. 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。</u></p> <p>(任期) 第34条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p>	<p>(取締役の報酬等) 第29条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益（以下、「報酬等」という。）は、株主総会の決議によって定める。<u>ただし、監査等委員である取締役の報酬等は、それ以外の取締役と区別して株主総会の決議により定める。</u></p> <p>第30条～第31条 （現行どおり）</p> <p style="text-align: center;">< 削 除 ></p> <p style="text-align: center;">< 削 除 ></p> <p style="text-align: center;">< 削 除 ></p> <p style="text-align: center;">< 削 除 ></p>

現行定款	変更案
<p><u>2. 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</u></p>	
<p>(常勤の監査役) <u>第35条 監査役会は、監査役の中から常勤の監査役を選定する。</u></p>	<p>< 削 除 ></p>
<p>(監査役会の招集通知) <u>第36条 監査役会を招集するときは、各監査役に対しその会日の3日前までに通知を発する。ただし、緊急に招集の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u> <u>2. 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。</u></p>	<p>< 削 除 ></p>
<p>(監査役会の議事録) <u>第37条 監査役会の議事録には、議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項を記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。</u></p>	<p>< 削 除 ></p>
<p>(監査役の報酬等) <u>第38条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。</u></p>	<p>< 削 除 ></p>
<p>(監査役会規程) <u>第39条 監査役会に関する事項は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、監査役会の定める監査役会規程による。</u></p>	<p>< 削 除 ></p>

現行定款	変更案
<p>(監査役の責任免除)</p> <p>第40条 <u>会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。</u></p> <p>2. <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する限度額とする。</u></p> <p>< 新 設 ></p> <p>< 新 設 ></p> <p>< 新 設 ></p>	<p>< 削 除 ></p> <p>第5章 監査等委員会</p> <p>(常勤の監査等委員)</p> <p>第32条 <u>監査等委員会は、その決議によって、常勤の監査等委員を選定することができる。</u></p> <p>(監査等委員会の招集通知)</p> <p>第33条 <u>監査等委員会を招集するときは、各監査等委員に対しその会日の3日前までに通知を発する。ただし、緊急に招集の必要があるときは、この期間を短縮することができる。</u></p> <p>2. <u>監査等委員全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査等委員会を開催することができる。</u></p>

現行定款	変更案
<p>< 新 設 ></p> <p>< 新 設 ></p> <p>第6章 会計監査人</p> <p>(<u>会計監査人の設置</u>) <u>第41条</u> 当社は、<u>会計監査人を置く。</u></p> <p><u>第42条～第43条</u> (条文省略)</p> <p>(<u>会計監査人の報酬等</u>) <u>第44条</u> <u>会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める。</u></p> <p><u>第45条</u> (条文省略)</p> <p>第7章 計 算</p> <p><u>第46条～第47条</u> (条文省略)</p>	<p>(<u>監査等委員会の議事録</u>) <u>第34条</u> <u>監査等委員会の議事録には、議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項を記載または記録し、出席した監査等委員がこれに記名押印または電子署名する。</u></p> <p>(<u>監査等委員会規程</u>) <u>第35条</u> <u>監査等委員会に関する事項は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、監査等委員会の定める監査等委員会規程による。</u></p> <p>第6章 会計監査人</p> <p>< 削 除 ></p> <p><u>第36条～第37条</u> (現行どおり)</p> <p>(<u>会計監査人の報酬等</u>) <u>第38条</u> <u>会計監査人の報酬等は、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める。</u></p> <p><u>第39条</u> (現行どおり)</p> <p>第7章 計 算</p> <p><u>第40条～41条</u> (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
<p>< 新 設 ></p> <p>第48条～第49条 （条文省略）</p> <p>< 新 設 ></p>	<p>(剰余金の配当等の決定機関)</p> <p>第42条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる。</p> <p>第43条～第44条 （現行どおり）</p> <p>(附則)</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置)</p> <p>第1条 当社は、第16期定時株主総会において決議された本定款の一部変更の効力発生前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。</p> <p>2. 第16期定時株主総会終結前の監査役（監査役であったものを含む。）の行為に関する会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第40条第2項の定めるところによる。</p>

第3号議案

定款一部変更の件②

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものがあります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

第2号議案「定款一部変更の件①」による変更後の定款に追加変更するものであります。変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>第15条 株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p>	<p>< 削 除 ></p>

現行定款	変更案
<p>< 新 設 ></p>	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、<u>電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2. 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p>
<p>< 新 設 ></p>	<p><u>(附則)</u></p> <p><u>(電子提供措置等に関する経過措置)</u></p> <p>第2条 定款第15条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）<u>附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という。）から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）はなお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第4号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）7名の選任をお願いしたいと存じます。本議案は、第2号議案「定款一部変更の件①」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものとしたします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	
1	ひさだ としひろ 久田 宗弘	代表取締役会長 兼 CEO	再任
2	いしくろ やすのり 石黒 靖規	代表取締役社長 兼 COO	再任
3	ほんだ けいぞう 本田 桂三	取締役執行役員	再任
4	しみず としみつ 清水 敏光	取締役執行役員 内部統制、総務・株式・広報管掌	再任
5	なかがわ まさゆき 中川 真行	取締役執行役員	再任
6	おおがめ ひろし 大亀 裕	取締役	再任
7	じつかわ こうじ 實川 浩司	—	新任

再任 再任取締役候補者 **新任** 新任取締役候補者

<p>候補者番号 1</p>	<p>略歴、当社における地位および担当</p>
<p>ひさ だ とし ひろ 久田 宗弘</p>	<p>2001年7月 (株)カーマ(現DCM(株)) 入社 顧問 2002年6月 同社代表取締役副社長 2002年9月 同社代表取締役社長 2006年3月 DCM J a p a n(株)代表取締役社長 2006年9月 当社代表取締役副社長 2007年5月 当社代表取締役社長 2012年3月 当社代表取締役社長執行役員 2017年5月 当社代表取締役社長兼CEO 2020年3月 当社代表取締役会長兼CEO(現任)</p>
<p>再任</p>	<p>取締役候補者とした理由</p>
<p>生年月日 1946年12月19日 所有する当社の株式数 186,126株</p>	<p>代表取締役会長兼CEOを務めており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社の経営理念である「Do Create Mystyle 暮らしの夢をカタチに」の実現に向け、強いリーダーシップと決断力を発揮しており、当社のグループ経営の推進に適任であると判断し、取締役候補者としています。</p>

候補者番号

2

いし ぐろ やす のり
石黒靖規**再任**

生年月日

1963年1月20日

所有する当社の株式数

4,193,262株

略歴、当社における地位および担当

1991年9月 石黒ホーム(株) (現DCM(株)) 入社
 2003年2月 同社常務執行役員
 2006年2月 同社取締役専務執行役員
 2007年12月 同社取締役副社長
 2008年5月 当社取締役
 2011年3月 ホームマック(株) (現DCM(株)) 代表取締役社長
 2012年3月 当社取締役執行役員商品開発担当兼新業態開発担当
 2012年3月 ホームマック(株) (現DCM(株)) 代表取締役社長執行役員
 2012年9月 当社取締役執行役員商品開発担当兼新規事業推進担当
 2013年3月 当社取締役執行役員商品担当
 2014年5月 当社取締役副社長執行役員商品担当
 2016年5月 当社代表取締役副社長執行役員商品担当
 2016年12月 当社代表取締役副社長執行役員商品担当兼商品本部長
 2017年5月 DCMホームマック(株) (現DCM(株)) 代表取締役社長
 2017年5月 当社代表取締役副社長兼COO兼商品担当兼商品本部長
 2018年3月 DCMホームマック(株) (現DCM(株)) 代表取締役社長兼営業本部長
2020年3月 当社代表取締役社長兼COO (現任)
 2021年3月 DCM(株)代表取締役社長兼商品本部長
2022年3月 DCM(株)代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

DCM(株)代表取締役社長

取締役候補者とした理由

代表取締役社長兼COOを務めており、経営者としての豊富な経験・実績・見識を有しております。当社の業務執行責任者として強いリーダーシップを発揮しており、当社のグループ成長戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としています。

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 候補者番号 3 </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 5px;"> ほんだけいぞう 本田桂三 </div> <div style="background-color: #333; color: white; text-align: center; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 再任 </div> <p>生年月日 1961年10月21日</p> <p>所有する当社の株式数 10,830株</p>	<div style="background-color: #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 略歴、当社における地位および担当 </div> <p>1985年4月 (株)オスカー (現DCM(株)) 入社 2007年3月 同社店舗開発部長 2009年3月 同社店舗開発統括部長兼店舗開発第一部長 2009年11月 当社開発統括部長兼開発部長兼建設施設・契約管理部長 2012年3月 (株)カーマ (現DCM(株)) 執行役員開発統括部長 2013年3月 当社開発統括部長兼開発企画部長 2015年3月 DCMカーマ(株) (現DCM(株)) ホダカ事業部長 2015年5月 同社執行役員ホダカ事業部長兼開発部長 2016年5月 同社取締役執行役員ホダカ事業部長兼開発部長 2016年5月 ホダカ(株)取締役 2018年5月 DCMカーマ(株) (現DCM(株)) 取締役執行役員営業副本部長兼ホダカ事業部長</p> <p>2019年3月 ホダカ(株)代表取締役社長 (現任) 2019年5月 DCMカーマ(株) (現DCM(株)) 代表取締役社長兼営業副本部長 2019年5月 当社取締役執行役員 (現任) 2021年3月 DCM(株)取締役副社長兼販売副本部長 2022年3月 DCM(株)取締役副社長兼営業副本部長 (現任)</p> <div style="background-color: #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 重要な兼職の状況 </div> <p>DCM(株)取締役副社長兼営業副本部長</p> <div style="background-color: #ccc; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 取締役候補者とした理由 </div> <p>取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営強化に向けた戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としています。</p>
--	--

候補者番号

4

しみずとしみつ
清水敏光

再任

生年月日

1963年11月1日

所有する当社の株式数

10,140株

略歴、当社における地位および担当

1986年3月 (株)石黒商店(現DCM(株))入社
 2001年2月 同社北海道事業部店舗運営IV部長
 2003年7月 同社北海道地区販売計画推進部長
 2005年2月 同社新業態開発チーム担当部長
 2006年2月 同社Ben&Lee事業推進部担当部長
 2007年3月 同社第1事業部北海道ゾーンゾーンマネジャー
 2008年9月 同社人事・人材開発部長
 2010年3月 当社人事統括部長
 2011年5月 ホームマック(株)(現DCM(株))取締役
 2012年3月 当社執行役員人事統括部長
 2013年3月 当社執行役員総務・人事統括部長
 2015年5月 DCMホームマック(株)(現DCM(株))取締役(常務待遇)
 2015年5月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長
 2016年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長兼人事部長
 2016年5月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長兼人事部長兼
 内部統制・コンプライアンス担当兼内部統制室長
 2017年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長兼
 内部統制・コンプライアンス担当兼内部統制室長
 2018年3月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長兼
 内部統制・コンプライアンス担当兼経営企画室長
 2019年9月 当社取締役執行役員総務・人事担当兼総務・人事統括部長兼
 内部統制・コンプライアンス担当
 2020年3月 DCMホームマック(株)(現DCM(株))取締役(専務待遇)
 2021年3月 当社取締役執行役員内部統制、総務・株式・広報管掌(現任)
 2021年3月 DCM(株)取締役副社長兼管理本部長兼総務・人事統括部長
 2022年1月 DCMアドバンスド・テクノロジーズ(株)代表取締役社長(現任)
 2022年3月 DCM(株)取締役副社長兼管理本部長(現任)

重要な兼職の状況

DCM(株)取締役副社長兼管理本部長

取締役候補者とした理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。グループのガバナンス体制および人材政策に関わる事項を統括しており、当社のグループ経営強化とコーポレート・ガバナンスの強化に適任であると判断し、取締役候補者としています。

<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 150px; height: 40px; vertical-align: middle;">候補者番号</td> <td style="width: 40px; text-align: center; font-size: 24px; vertical-align: middle;">5</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-size: 24px; margin-top: 10px;">なかがわまさゆき 中川真行</p> <p style="text-align: center; background-color: #333; color: white; padding: 5px; margin-top: 10px;">再任</p>	候補者番号	5	<p style="text-align: center; background-color: #ccc; padding: 5px;">略歴、当社における地位および担当</p> <p>1991年3月 ダイキ(株) (現DCM(株)) 入社 2010年3月 同社人事部長 2012年9月 当社人事部長 2013年3月 当社人事企画部長 2014年3月 ダイキ(株) (現DCM(株)) 総務・人事部長 2014年5月 同社執行役員総務・人事部長 2016年9月 同社執行役員管理統括部長兼総務・人事部長 2017年5月 同社取締役執行役員管理統括部長兼総務・人事部長 2017年9月 同社取締役執行役員管理統括部長 2019年5月 同社取締役常務執行役員管理統括部長 2020年5月 当社取締役執行役員 (現任) 2020年5月 DCMダイキ(株) (現DCM(株)) 代表取締役社長兼営業本部長 2021年3月 DCM(株)取締役常務執行役員販売本部西日本販売統括部長 2022年3月 DCM(株)取締役常務執行役員営業本部西日本販売統括部長 (現任)</p> <p style="text-align: center; background-color: #ccc; padding: 5px;">重要な兼職の状況</p> <p>DCM(株)取締役常務執行役員営業本部西日本販売統括部長</p> <p style="text-align: center; background-color: #ccc; padding: 5px;">取締役候補者とした理由</p> <p>取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営強化に向けた戦略の策定・推進に適任であると判断し、取締役候補者としています。</p>
候補者番号	5		

生年月日
1968年4月15日

所有する当社の株式数
3,300株

候補者番号

6

おおがめ ひろし
大 亀 裕

再任

生年月日

1960年5月26日

所有する当社の株式数

443,400株

略歴、当社における地位および担当

1988年9月 (株)ディック (現DCM(株)) 入社
1989年2月 ダイキ(株) (現DCM(株)) 経営企画部長
1995年6月 同社取締役
2004年4月 同社代表取締役専務
2005年7月 (株)ダイキアクシス代表取締役社長
2006年9月 当社取締役
2011年12月 レックインダストリーズ(株)取締役会長
2012年4月 (株)シルフィード代表取締役社長
2013年10月 PT.BESTINDO AQUATEK SEJAHTERA
(現PT.DAIKI AXIS INDONESIA) 代表取締役社長
2015年5月 DCMダイキ(株) (現DCM(株)) 取締役
2016年5月 当社取締役 (現任)
2017年1月 PT.DAIKI AXIS INDONESIA取締役会長 (現任)
2017年3月 (株)ダイキアクシス代表取締役社長
グローバル事業本部長
2017年3月 (株)岸本設計工務 (現(株)DAD)取締役会長
2017年5月 (株)シルフィード (株)ダイキアクシス・サステイナブル・パワー) 取締役会長
(現任)
2018年2月 (株)DAインメント取締役会長
2019年3月 (株)ダイキアクシス代表取締役社長CEO
2021年3月 (株)ダイキアクシス代表取締役社長CEO (現任)

重要な兼職の状況

(株)ダイキアクシス代表取締役社長CEO

取締役候補者とした理由

取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。企業経営者として豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営強化に適任であると判断し、取締役候補者としています。

<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 150px; height: 40px; vertical-align: middle;">候補者番号</td> <td style="width: 40px; text-align: center; vertical-align: middle; font-size: 24px;">7</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; font-size: 24px; font-weight: bold;">じつ かわ こう し 實川 浩 司</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">新任</p>	候補者番号	7	<p style="text-align: center; font-weight: bold;">略歴、当社における地位および担当</p> <p>1984年4月 (株)ケーヨー入社 2009年1月 同社執行役員開発本部長 2010年1月 同社執行役員経営企画部長 2010年5月 同社取締役経営企画部長 2011年6月 同社取締役社長室長兼広報部長 2012年5月 同社常務取締役社長室長兼広報部長 2012年8月 同社常務取締役社長室長 2014年1月 同社常務取締役社長室長兼財務担当 2015年2月 同社常務取締役社長室長兼財務・コンプライアンス担当 2017年3月 同社代表取締役専務社長室長兼コンプライアンス担当 2018年2月 同社代表取締役専務営業本部長（現任）</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">重要な兼職の状況</p> <p>(株)ケーヨー代表取締役専務営業本部長 5月24日開催予定の(株)ケーヨーの株主総会で取締役を選任された場合には、同社代表取締役社長に就任予定です</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">取締役候補者とした理由</p> <p>持分法適用関連会社として当社グループに参画している(株)ケーヨーの代表取締役専務として経営を担っております。豊富な経験・実績・見識を有しており、当社のグループ経営強化に適任であると判断し、取締役候補者としています。</p>
候補者番号	7		
<p>生年月日 1959年10月1日</p> <p>所有する当社の株式数 一株</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、大亀裕氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、大亀裕氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
3. 實川浩司氏の選任が承認された場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項の規定に基づき役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求をうけることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第5号議案

監査等委員である取締役5名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件①」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社に移行いたします。

つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案は、第2号議案「定款一部変更の件①」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものいたします。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	
1	くまがい ひさと 熊谷 寿人	取締役執行役員 経営戦略、財務・IR 管掌	新任
2	ますかわ みちお 増川 道夫	社外取締役	新任 社外 独立
3	うの なおき 宇野 直樹	社外取締役	新任 社外 独立
4	おぐち ひかる 小口 光	社外監査役	新任 社外 独立
5	いば ひとみ 射場 瞬	—	新任 社外 独立

新任 新任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 150px; height: 40px; vertical-align: middle;">候補者番号</td> <td style="width: 40px; text-align: center; font-size: 24px; vertical-align: middle;">1</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 10px;"> <small>くまがいはさと</small> 熊谷寿人 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; background-color: #cccccc; padding: 5px;">新任</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">生年月日 1960年8月14日</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;">所有する当社の株式数 1,000株</td> </tr> </table>	候補者番号	1	<small>くまがいはさと</small> 熊谷寿人		新任		生年月日 1960年8月14日		所有する当社の株式数 1,000株		<p style="text-align: center;">略歴、当社における地位および担当</p> <p>1985年4月 (株)日本債券信用銀行(現(株)あおぞら銀行) 入行 2009年4月 同行札幌支店長 2011年10月 同行法務コンプライアンス部担当部長 2012年11月 同行監査部担当部長 2015年4月 当社入社 財務統括部付部長 2015年5月 当社財務統括部長 2016年3月 当社執行役員財務統括部長 2017年5月 (株)ケーヨー取締役(現任) 2017年5月 当社取締役執行役員財務担当兼財務統括部長 2020年3月 当社取締役執行役員財務担当兼財務統括部長兼経営企画室長 2021年5月 当社取締役執行役員経営戦略、財務・IR管掌(現任)</p>
	候補者番号	1									
	<small>くまがいはさと</small> 熊谷寿人										
新任											
生年月日 1960年8月14日											
所有する当社の株式数 1,000株											
<p style="text-align: center;">重要な兼職の状況</p> <p>(株)ケーヨー取締役</p>											
<p style="text-align: center;">監査等委員である取締役候補者とした理由</p> <p>当社において財務・IR管掌の取締役を務め、当社グループの経営全般にわたる豊富な経験とともに、財務・会計に関する相当程度の知見を有していることから、監査等委員である取締役候補者としています。</p>											

候補者番号

2

ます かわ みち お
増川道夫

新任

生年月日

1952年9月16日

所有する当社の株式数

6,800株

略歴、当社における地位および担当

1977年4月 日本銀行入行
2003年4月 預金保険機構預金保険部長
2006年8月 日本銀行金融機構局審議役
2008年5月 同行文書局長
2009年4月 同行監事
2013年6月 一般社団法人C R D協会代表理事
2014年5月 **当社社外取締役（現任）**
2014年6月 **一般社団法人C R D協会代表理事会長（現任）**
2015年2月 金谷ホテル(株)社外取締役
2015年6月 **(株)山梨中央銀行社外取締役（現任）**

重要な兼職の状況

一般社団法人C R D協会代表理事会長
(株)山梨中央銀行社外取締役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

日本銀行監事としての豊富な経験・実績・見識を生かし、社外取締役として、独立、公正な立場から取締役会において積極的にご発言いただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、指名委員会および報酬委員会の委員長を務め、決定手続きの透明性と客観性を高めております。以上のことから、監査等委員である社外取締役として適任であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としています。
なお、本総会終結時点における社外取締役としての在任年数は8年であります。

<p>候補者番号</p> <p style="font-size: 2em; text-align: center;">3</p>	<p>略歴、当社における地位および担当</p> <p>1977年4月 東京海上火災保険(株)入社 2002年6月 東京海上あんしん生命(株)契約サービス部長 2009年6月 東京海上日動火災保険(株)常務取締役 2013年6月 東京海上日動システムズ(株)代表取締役社長 2017年5月 (株)テラスカイ社外取締役 (現任) 2020年5月 当社社外取締役 (現任)</p>
<p style="text-align: center;">新任</p>	<p>重要な兼職の状況</p> <p>(株)テラスカイ社外取締役</p>
<p>生年月日 1953年6月27日</p> <p>所有する当社の株式数 3,700株</p>	<p>監査等委員である社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割</p> <p>会社経営者としての豊富な経験・実績・見識を生かし、社外取締役として、独立、公正な立場から取締役会において積極的にご発言いただき、当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、指名委員会および報酬委員会の委員を務め、決定手続きの透明性と客観性を高めております。以上のことから、監査等委員である社外取締役として適任であると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としています。</p> <p>なお、本総会終結時点における社外取締役としての在任年数は2年であります。</p>

候補者番号

4

お ぐ ち ひかる
小 口 光

新任

生年月日

1972年5月19日

所有する当社の株式数

一株

略歴、当社における地位および担当

1998年3月 第一東京弁護士会登録
2004年12月 国際協力機構ラオス法制度整備プロジェクト法律アドバイザー
2005年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録
2006年5月 国際協力機構ベトナム技術支援セミナー（競争法）アドバイザー
2006年7月 外務省国際協力局政策課課長補佐（任期付任用公務員）
2007年4月 東京大学法学部非常勤講師
2010年10月 西村あさひ法律事務所ホーチミン事務所代表
2011年1月 西村あさひ法律事務所パートナー（現任）
2012年9月 同法律事務所ハノイ事務所代表
2015年6月 インフォテリア(株)社外監査役
2016年1月 西村あさひ法律事務所ベトナム事務所統括パートナー
2018年5月 当社社外監査役（現任）
2018年9月 学習院大学国際社会科学学部非常勤講師

重要な兼職の状況

西村あさひ法律事務所パートナー

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割

弁護士として法務全般に関する豊富な経験・実績・見識を生かし、独立、公正な立場から当社の業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。以上のことから、監査等委員である社外取締役として適任であると判断し候補者としています。

なお、本総会終結時点における社外監査役としての在任年数は4年であります。

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">候補者番号</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; font-size: 2em; margin-left: 10px;">5</div>	略歴、当社における地位および担当
いば ひとみ 射場 瞬	<p>1984年 (株)ムツプロ 入社</p> <p>1988年 JTB (JAPAN TRAVEL BUREAU) INTERNATIONAL, NY本社 コンサルタント (新規事業企画)</p> <p>1993年 COLGATE-PALMOLIVE COMPANY NY本社 (新規事業開発、マーケティング、アジア・パシフィック戦略)</p> <p>1995年 KRAFT FOODS NY本社 Jell-Oアソシエイト・プロダクト・マネージャー (冷蔵商品の新製品開発、マーケティング)</p> <p>1997年 COLGATE-PALMOLIVE COMPANYマニラ駐在&NY本社 (Asia-Pacific部門シニアプロダクトマネージャー)</p> <p>2000年 American Express社 NY本社ディレクター (デジタル部門、プリペイド・ギフトカード開発部門)</p> <p>2005年 (株)Filaジャパン・マネージング・ディレクター</p> <p>2007年 日本コカ・コーラ(株)マーケティング本部副社長 (シニア・バイス・プレジデント) (新規開発プロジェクト/イノベーション)</p> <p>2009年 8月 (株)IBAカンパニー代表取締役社長 (現任)</p>
新任	重要な兼職の状況
生年月日 1961年7月15日 所有する当社の株式数 一株	(株)IBAカンパニー代表取締役社長
	監査等委員である社外取締役候補者とした理由および果たすことが期待される役割
	会社経営およびグローバルな分野における豊富な経験・実績・見識を有しており、独立、公正な立場から当社の業務執行の監督等の役割を果たしていただけると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としています。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 増川道夫氏、宇野直樹氏、小口光氏および射場瞬氏は、監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 当社は、増川道夫氏および宇野直樹氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、増川道夫氏および宇野直樹氏の選任が承認された場合には、2氏の間で当該契約を継続する予定であります。
- 当社は、小口光氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、同氏が監査等委員である取締役として選任された場合には、同氏との間で当該契約と同等の内容の契約を新たに締結する予定であります。
- また、熊谷寿人氏、射場瞬氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、増川道夫氏、宇野直樹氏および小口光氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏が監査等委員である取締役として選任された場合には、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。また、射場瞬氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。
5. 当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項の規定に基づき役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求をうけることにより生じることのある損害 (ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。)等を補填することとしております。なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】本総会後の取締役が保有する知識・経験・能力（スキル・マトリックス）

本総会の第4号議案および第5号議案が原案どおり承認可決された場合における、本総会後の取締役の保有する知識・経験・能力は以下のとおりです。

氏名	役職	当社の取締役が保有する知識・経験・能力							
		経営 全般	財務 会計	法務 コンプラ イアンス	I T D X	H R 人材開発	営業 マーケテ ィング	国際性	E S G
久田 宗弘	代表取締役会長 兼 C E O	○	○						
石黒 靖規	代表取締役社長 兼 C O O	○	○		○		○	○	
本田 桂三	取締役執行役員	○				○	○		
清水 敏光	取締役執行役員	○		○	○	○			
中川 真行	取締役執行役員	○		○		○	○		
大亀 裕	取締役	○		○				○	○
實川 浩司	取締役	○	○				○		
熊谷 寿人	取締役（監査等委員）		○	○					○
増川 道夫	社外・独立 取締役（監査等委員）	○	○			○	○		
宇野 直樹	社外・独立 取締役（監査等委員）	○			○		○		
小口 光	社外・独立 取締役（監査等委員）			○		○		○	○
射場 瞬	社外・独立 取締役（監査等委員）	○			○	○	○	○	

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件①」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

当社の取締役の金銭報酬額については、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において、年額5億円以内とご承認いただき、今日に至っておりますが、当社は、第2号議案「定款一部変更の件①」の承認可決を条件として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬額を、今後の経営体制強化および職責等を総合的に勘案し、年額10億円以内（うち社外取締役1億円以内）とさせていただきたく存じます。なお、当該報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、現在の役員の員数および今後の動向等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

また、当社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告51頁から52頁に記載のとおりであります。

現在の取締役の員数は10名であり、第2号議案「定款一部変更の件①」および第4号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名となります。

なお、本議案は、第2号議案「定款一部変更の件①」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。

監査等委員である取締役の報酬額設定の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件①」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役の金銭報酬額を、今後の経営体制強化および職責等を総合的に勘案し、年額2億円以内と定めることとさせていただきたく存じます。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準および今後の動向等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

第2号議案「定款一部変更の件①」および第5号議案「監査等委員である取締役5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は5名となります。

なお、本議案は、第2号議案「定款一部変更の件①」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといいたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）および執行役員に対する業績連動型株式報酬制度の内容改定の件

1. 提案の理由

当社は、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会および2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付けを目的として、当社の取締役（社外取締役および国内非居住者ならびに当社および当社の連結子会社のいずれの会社においても業務執行をおこなっていない者を除く。）および当社の主要子会社（以下、「対象子会社」といい、当社と対象子会社を併せて、以下、「対象会社」といいます。）の取締役を対象に、中期経営計画で掲げる業績目標の達成度等に応じて当社株式およびその換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）の交付ならびに給付（以下、「交付等」といいます。）をおこなう業績連動型の株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）について、株主の皆さまのご承認をいただき今日に至っておりますが、今般、第2号議案「定款一部変更の件①」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員会設置会社へ移行いたします。

つきましては、当社の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役、国内非居住者ならびに当社および当社の連結子会社のいずれの会社においても業務執行を行っていない者を除く。以下同じ。）および対象子会社の取締役（社外取締役および国内非居住者ならびに当社および当社の連結子会社のいずれの会社においても業務執行をおこなっていない者を除く。以下同じ。また、当社の取締役および対象子会社の取締役を併せて、以下、「対象取締役」といいます。）を対象とした本制度に係る報酬枠を改めて設定いたしたく存じます。

本議案は、監査等委員会設置会社への移行に伴う手続上のものであり、実質的な報酬の額および内容は、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会および2020年5月28日開催の第14期定時株主総会においてご承認いただきました内容と同一であることから、相当であると考えております。

また、当社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針は事業報告51頁から52頁に記載のとおりであります。

なお、本議案は、第2号議案「定款一部変更の件①」における定款変更の効力発生を条件として、効力を生じるものといたします。また、本総会の終結時に本制度の対象となる当社の取締役の員数は、第4号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと5名となります。

また、本制度は、本制度の対象とする者として当社および対象子会社のいずれかと委任契約を締結する執行役員（国内非居住者ならびに当社および当社の連結子会社のいずれの会社においても業務執行を行っていない者を除く。以下同じ。また、以下、「対象執行役員」といい、対象取締役と併せて、以下、「対象取締役等」といいます。）も対象とし、本制度に基づく報酬には、対象執行役員に対する報酬も含まれますが、本議案では、対象執行役員が本制度の対象期間中に新たに取締役に就任する可能性があることを踏まえ、本制度に基づく報酬の全体につきその額および内容を提案するものであります。なお、本総会終結の時をもって本制度の対象となる取締役に兼務しない対象執行役員は8名であります。

2. 本制度における報酬等の額・内容等

(1) 本制度の概要

当社は、2021年2月28日で終了する事業年度から2023年2月28日で終了する事業年度までの3年間を対象（本制度の対象とする期間を以下、「対象期間」といいます。）として、対象会社が金銭を拠出することにより設定した信託（以下、「本信託」といいます。）を用いて役員報酬として当社株式等の交付等をおこなう制度として本制度を導入しておりますが、今般、制度対象者を対象取締役等に変更いたします。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて本総会決議の範囲内で信託契約の変更および本信託への追加拠出をおこなうことにより、本信託を継続することを取締役会で決定した場合、3年間本信託の信託期間を延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を新たな対象期間といたします。

(2) 会社が拠出する金員の上限

当社が当社の取締役および執行役員（以下、「当社の対象取締役等」といいます。）への報酬として本信託へ拠出する信託金の金額は、対象期間ごとに合計2.4億円（制度対象となる子会社分は含めず）を上限とします。

なお、当該金銭の上限は、対象期間内の本信託による株式取得資金および信託報酬・信託費用の合算金額となります。

また、本信託の継続をおこなう場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する株式等（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、延長後の本信託に承継いたします。この場合、残存株式等の金額と当社が追加拠出する信託金の合計額は、本総会でご承認いただいた信託金の上限額の範囲内となります。

(3) 対象取締役等が取得する当社株式等の数の算定方法および上限

当社の対象取締役等に交付するために本信託が取得する株式数は、1事業年度毎に78,400ポイント相当の株式数（制度対象となる子会社分は含めず）（1事業年度毎に対象取締役の基本報酬額に応じて付与されるポイントに業績連動係数の最大値である150%を乗じた値）を上限とします。

対象取締役等には、株式交付規程に基づき、信託期間中、基本報酬額に応じて定めるポイントが付与され、対象期間の終了直後に、付与されたポイントを累積したものは、対象期間中の中期経営計画の業績指標（連結売上高、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益等）の目標達成度等に応じて0～150%の範囲で変動します。

なお、1ポイントは当社普通株式1株とします。当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整をおこなうことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式数の調整がなされます。

(4) 対象取締役等に対する当社株式等の交付等の時期

受益者要件を充足した対象取締役等は、原則、当社および対象子会社いずれかの対象取締役等および当社の監査等委員である取締役も退任した時点における株式交付ポイント相当の株式数の50%（単元株式数未満は切り捨て）相当数の当社株式の交付を受け、また、残りの株式については本信託内で換価したうえで、その換価処分金相当額の金銭の給付を受けるものとします。

(5) 本信託内の当社株式に関する議決権

本信託内の当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権は行使しないものとします。

(6) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

以上

(提供書面)

事業報告 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種の進展により経済活動にも緩やかな回復の兆しがみられましたが、新たな変異株が急速に感染拡大したことによって依然として収束の見通しが立たず、厳しい状況が続いております。

小売業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による景気の下振れリスク、個人所得や雇用の悪化リスクに加えて、原材料およびエネルギー価格の高騰に伴う仕入価格の上昇など、引き続き先行きは不透明で厳しい経営環境にあります。

このような状況のもと、当社グループが営むホームセンター事業については、社会的なインフラとしての役割を果たすべく、お客さまおよび従業員の安全と健康を最優先に考え、感染拡大防止策を講じながら営業を継続してまいりました。

販売面においては、前期の新型コロナウイルス対策商品の需要や特別定額給付金による需要の反動減等の影響により減収となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大前より商品強化と売場拡大に取り組んできた効果もあって、ガーデニング用品やDIY用品、レジャー用品は好調に推移しており、前々期比では増収となっております。DCMブランド商品につきましては、商品開発・販促強化などに取り組んだ効果もあり、好調に売上を伸ばしつつ、売上高構成比率も引き上げることができました。

当社グループの新規出店については9店舗、退店については3店舗を実施しました。これにより、当連結会計年度末日現在の店舗数は669店舗となりました。

グループ組織につきましては、2021年3月1日をもって、当社が完全子会社として新たに設立したDCM株式会社に当社のホームセンター事業を承継させうえて、ホームセンター事業会社5社をDCM株式会社へ統合いたしました。本統合により、経営面と執行面をより明確に分け、経営面においては法人格を統一することでホームセンター事業全体の戦略に関する意思決定の迅速化を図り、執行面においては地域・店舗・商品等の戦略を展開してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度における営業収益は4,447億5千0百万円（前年同期比94.4%）、営業利益は306億4千9百万円（前年同期比101.3%）、経常利益は303億1千7百万円（前年同期比102.6%）、親会社株主に帰属する当期純利益は188億9百万円（前年同期比101.2%）となり、営業収益は減収となりましたが営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益については過去最高益を更新することができました。

	第15期 (2021年2月期)	第16期 (2022年2月期)	前期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
営業収益	471,192	444,750	94.4%
営業利益	30,254	30,649	101.3%
経常利益	29,550	30,317	102.6%
親会社株主に帰属する当期純利益	18,594	18,809	101.2%

主要商品部門別の状況は次のとおりであります。

<p>園芸部門 売上高 66,661百万円 (前期比99.4%)</p>	<p>前期からのガーデニングの需要は継続しており、植物や用土、プランターなどが好調に推移しました。DCMブランド商品は新規に展開したハーブ苗や花苗が好調でした。その結果、売上高は666億6千1百万円（前年同期比99.4%）となりました。</p>
<p>ホームインブループメント部門 売上高 96,614百万円 (前期比98.1%)</p>	<p>木材や鉄など原材料の高騰により価格上昇の影響を受けましたが、合板や仮設資材などの需要は継続しました。DIY関連商品では、作業衣料や工具は好調に推移しましたが、全体的には前期の反動を受けました。その結果、売上高は966億1千4百万円（前年同期比98.1%）となりました。</p>
<p>ホームレジャー・ペット部門 売上高 63,779百万円 (前期比95.1%)</p>	<p>レジャー用品の需要は継続しており、テントや調理用品などキャンプ用品を中心に好調に推移しました。一方、室内スポーツ・トレーニング用品、カー用品は前期の反動を受けました。その結果、売上高は637億7千9百万円（前年同期比95.1%）となりました。</p>
<p>ハウスキーピング部門 売上高 101,047百万円 (前期比91.8%)</p>	<p>新型コロナウイルス感染対策としてのアルコール除菌関連商品やハンドソープなど、ハウスキーピング部門全体で前期の反動を大きく受けました。一方、マスクは機能性マスクやカラーマスクが好調に推移しました。その結果、売上高は1,010億4千7百万円（前年同期比91.8%）となりました。</p>
<p>ホームファニッシング部門 売上高 24,830百万円 (前期比89.4%)</p>	<p>在宅勤務継続の影響により、ビジネスチェアやデスクなどのオフィス家具が好調に推移しました。インテリア用品ではラグ等好調に推移したものもありましたが、カーテンやテーブルクロス、収納用品など全体的には前期の反動を受けました。その結果、売上高は248億3千0百万円（前年同期比89.4%）となりました。</p>
<p>ホームエレクトロニクス部門 売上高 47,121百万円 (前期比92.0%)</p>	<p>物置や収納庫など前期に敬遠されたエクステリアは好調に推移しましたが、家電製品関連は特別定額給付金や新型コロナウイルス対策商品の需要の反動減が大きく影響して全体的に低調でした。その結果、売上高は471億2千1百万円（前年同期比92.0%）となりました。</p>

ホームセンター事業の部門別の主な取扱商品

部 門	取 扱 商 品
園芸	園芸用品、大型機械、農業・業務資材、屋外資材、植物他
ホームインブループメント	作業用品、金物、工具、塗料、補修、木材、建築資材他
ホームレジャー・ペット	カー用品、スポーツ、玩具、自転車、レジャー、ペット用品他
ハウスキーピング	日用消耗品、文具、ダイニング・キッチン、バス・トイレタリー、ヘルスケア・ビューティケア、食品他
ホームファニッシング	インテリア、寝具、家具収納他
ホームエレクトロニクス	家庭電器、冷暖房、電材・照明、AV情報機器、住宅設備、エクステリア他
その他	テナント植物、テナントペット、灯油、工事費、サービス料他

② 設備投資の状況

当連結会計年度における当社グループの設備投資金額は、ホームセンター事業を中心に有形固定資産で59億9千9百万円、敷金及び保証金で3億7千0百万円でありました。その主なものは新規出店9店によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として11億3千万円の調達をおこないました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、2021年3月1日を効力発生日として、当社のホームセンター事業をDCM分割準備株式会社に承継させる吸収分割をおこないました。さらに、DCM分割準備株式会社は、DCMグループにおけるホームセンター事業全体の最適化と効率化を図るため、2021年3月1日を効力発生日として、DCM分割準備株式会社を存続会社、DCMカーマ株式会社、DCMダイキ株式会社、DCMホームマック株式会社、DCMサンワ株式会社およびDCMくろがねや株式会社を消滅会社とする吸収合併をおこない、同日DCM分割準備株式会社はDCM株式会社に商号変更しました。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2022年2月10日開催の取締役会において、エクスプライズ株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日株式譲渡契約を締結いたしました。株式譲渡実行日は2022年3月24日であります。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区分		第13期 (2019年2月期)	第14期 (2020年2月期)	第15期 (2021年2月期)	第16期 (当連結会計年度) (2022年2月期)
売上高	(百万円)	438,683	430,000	464,212	437,722
経常利益	(百万円)	19,905	20,107	29,550	30,317
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	12,246	13,783	18,594	18,809
1株当たり当期純利益		90円06銭	103円31銭	127円34銭	126円20銭
総資産	(百万円)	415,684	434,733	490,849	449,151
純資産	(百万円)	188,404	200,213	234,208	240,735
1株当たり純資産額		1,410円19銭	1,467円32銭	1,531円66銭	1,624円22銭

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な子会社および関連会社の状況

① 重要な子会社および関連会社

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
DCM(株)	100	100.0	ホームセンター業
(株)ケーヨー	16,505	21.9	ホームセンター業

(注) 1. 2021年3月1日を効力発生日として、当社のホームセンター事業をDCM分割準備株式会社に承継しました。また、同日にDCM分割準備株式会社を存続会社、DCMカーマ株式会社、DCMダイキ株式会社、DCMホームマック株式会社、DCMサンワ株式会社およびDCMくろがねや株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施し、DCM分割準備株式会社はDCM株式会社に商号変更をおこないました。
2. (株)ケーヨーの「当社の議決権比率」欄は、当社保有割合および子会社が有する間接保有割合の合計を記載しております。

② 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	株式の帳簿価額 (百万円)	当社の総資産額 (百万円)
DCM(株)	東京都品川区南大井六丁目22番7号	143,504	281,946

(4) 対処すべき課題

中長期経営戦略実現および持続可能な社会への貢献に向けて、以下の6つの重点施策に取り組んでまいります。

① 暮らしの利便性向上

購買データの解析から新しい事業の開発・導入まで、各地域の異なる需要に応じた最適な組合せを追求しながら、より便利で豊かなくらしの提供を目指した店舗づくりに努めてまいります。

② 住まいの快適化支援

プロ需要に特化したプロショップの積極展開のほか、一般のお客さま向けの新しい事業・業態の開発に取り組み、住まいの快適化実現に努めてまいります。

③ デジタル社会への対応

I TやA I技術を用いた業務効率化により、職場環境の向上とコスト削減に努めてまいります。また、E C事業の強化、S N S等を活用した販促方法により、店頭やチラシ以外でのお客さまとの関係強化手法の構築に取り組んでまいります。

④ 商品改革

市場の動向、お客さまのニーズを把握するためのプロセスを強化し、お客さまの需要に基づく商品開発や需要創造に取り組んでまいります。

⑤ 既存店改革

売場効率を高めるとともに、新しい商品カテゴリーや専門性を強化した売場を導入し、より目的来店性を高めた店舗づくりに取り組んでまいります。

⑥ 間接コスト改革

社会や環境の変化に柔軟に対応できるよう、継続的なコスト削減、本社機能の効率化に取り組み、経営体質の更なる強化に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年2月28日現在)

当社グループは、当社と連結子会社5社、持分法適用関連会社1社で構成されており、主にホームセンター事業をおこなっております。

(6) 主要な事業所および店舗 (2022年2月28日現在)

当 社	(本社)	東京都品川区南大井六丁目22番7号					
子会社	DCM(株) (本社)	東京都品川区南大井六丁目22番7号					
店 舗							
グループ計669店舗		北海道	159店舗	新潟県	2店舗	兵庫県	18店舗
		青森県	40店舗	富山県	17店舗	奈良県	9店舗
		岩手県	31店舗	石川県	7店舗	和歌山県	5店舗
		宮城県	25店舗	福井県	4店舗	岡山県	10店舗
		秋田県	25店舗	長野県	1店舗	広島県	19店舗
		山形県	10店舗	岐阜県	18店舗	山口県	4店舗
		福島県	2店舗	静岡県	15店舗	徳島県	11店舗
		茨城県	18店舗	愛知県	91店舗	香川県	15店舗
		埼玉県	5店舗	三重県	7店舗	愛媛県	33店舗
		千葉県	3店舗	滋賀県	4店舗	高知県	3店舗
		東京都	5店舗	京都府	2店舗	福岡県	2店舗
		神奈川県	11店舗	大阪府	12店舗	熊本県	12店舗
		山梨県	14店舗				
商品物流センター							
グループ計25ヶ所		北海道	3ヶ所	栃木県	1ヶ所	愛知県	3ヶ所
		青森県	1ヶ所	千葉県	1ヶ所	奈良県	1ヶ所
		岩手県	1ヶ所	神奈川県	1ヶ所	広島県	1ヶ所
		宮城県	2ヶ所	山梨県	1ヶ所	愛媛県	1ヶ所
		秋田県	1ヶ所	富山県	1ヶ所	熊本県	1ヶ所
		茨城県	2ヶ所	岐阜県	3ヶ所		

(7) 従業員の状況 (2022年2月28日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,025名	34名減

(注) 上記、従業員数の中には、パートタイマー、アルバイトの期中平均 10,857名(1日8時間換算)を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

当社は純粋持株会社であるため、記載を省略しています。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年2月28日現在)

借入先	借入残高(百万円)
(株) 三井住友銀行	42,500
(株) みずほ銀行	32,363
(株) 三菱UFJ銀行	12,988
(株) 北海道銀行	6,362
(株) 伊予銀行	4,100
シンジケートローン	2,000

(注) シンジケートローンは、金融機関融資団の協調融資によるものであります。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社子会社のDCM分割準備株式会社は、2021年3月1日に、商号をDCM株式会社へ変更いたしました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年2月28日現在)

- | | |
|---------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 600,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 163,103,943株 |
| ③ 株主数 | 77,239名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	19,289	12.91
有限会社日新企興	11,870	7.94
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,729	4.50
イオン株式会社	5,876	3.93
石黒 靖規	4,193	2.80
DCMホールディングス社員持株会	3,968	2.65
牧 香里	3,723	2.49
株式会社多聞	2,581	1.72
株式会社かんば生命保険	2,108	1.41
S M B C日興証券株式会社	2,036	1.36

- (注) 1. 当社所有自己株式は、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式14,888,512株のうち、E S O P 信託所有自己株式857,900株およびB I P 信託所有自己株式261,240株を除く、当社所有自己株式13,769,372株を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

- ・当社は、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において、業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度である業績連動型株式報酬制度「役員報酬B I P 信託」を導入しております。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、その内容を一部改定したうえで継続することを決議いただいております。当事業年度末における役員報酬B I P 信託にかかる信託口が所有する当社株式は261,240株です。
- ・当社は、2021年7月9日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P 信託」(以下、「E S O P 信託」といいます。)の導入を決議し、これを導入いたしました。当事業年度末におけるE S O P 信託にかかる信託口が所有する当社株式は、857,900株です。

- ⑥ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に対し交付した株式の状況
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において役員が保有している新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役および監査役の状況 (2022年2月28日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長 兼CEO	久 田 宗 弘	
代表取締役社長 兼COO	石 黒 靖 規	DCM(株)代表取締役社長 兼 商品本部長
取締役執行役員	本 田 桂 三	DCM(株)取締役副社長 兼 販売本部長
取締役執行役員	清 水 敏 光	内部統制、総務・株式・広報 管掌 DCM(株)取締役副社長 兼 管理本部長 兼 総務・人事統括部長
取締役執行役員	中 川 真 行	DCM(株)取締役常務執行役員 販売本部 西日本販売統括部長
取締役執行役員	熊 谷 寿 人	経営戦略、財務・IR 管掌 (株)ケーヨー取締役
取 締 役	大 亀 裕	(株)ダイキアックス代表取締役社長CEO
取 締 役	醍 醐 茂 夫	(株)ケーヨー代表取締役社長
取 締 役	増 川 道 夫	一般社団法人CRD協会代表理事会長 (株)山梨中央銀行社外取締役
取 締 役	宇 野 直 樹	(株)テラスカイ社外取締役
常 勤 監 査 役	福 原 雄 二	DCM(株)監査役
監 査 役	木 谷 哲 也	北海道建物(株)代表取締役社長 (株)アスピック社外監査役 北海道総合商事(株)監査役
監 査 役	檜 垣 等	税理士法人あおば代表社員
監 査 役	小 口 光	西村あさひ法律事務所パートナー

- (注) 1. 取締役増川道夫氏および宇野直樹氏は、社外取締役であります。
2. 監査役木谷哲也氏、檜垣等氏および小口光氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役福原雄二氏は、過去にDCMホームマック(株)(現DCM(株))において管理担当の執行役員および常勤監査役を務めており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役木谷哲也氏は、長年にわたり金融機関に携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役檜垣等氏は、税理士として財務および会計全般に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、東京証券取引所に対して、取締役増川道夫氏および宇野直樹氏ならびに監査役木谷哲也氏、檜垣等氏および小口光氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しております。

② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項の規定に基づき役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求をうけることによって生じることのある損害（ただし、当該保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を補填することとしております。

なお、当該保険契約の保険料は全額当社が負担しております。

⑤ 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社の役員報酬制度については、取締役会の諮問機関である「報酬委員会（独立社外取締役を議長とし、独立社外取締役2名を含む4名の取締役で構成）」において、取締役の報酬の方針、基準および手続き等を定めている「報酬委員会規程」「役員報酬規程」「株式交付規程」等を審議し取締役会に対して答申しています。取締役の報酬を決定するための方針・基準は、会社の業績、業界水準、業務執行状況と成果等を勘案して報酬を決定することとしています。毎年の個人別報酬額の決定にあたっては、役員報酬規程等に基づいて算定した取締役の個人別報酬額案について報酬委員会で審議・答申し、その答申を受けて、取締役の報酬については取締役会において決議しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、「報酬委員会規程」「役員報酬規程」「株式交付規程」等に基づき決定されていることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度における報酬委員会の開催回数は1回となっており、審議の内容は以下のとおりです。

・ 2021年5月11日 当事業年度の役員報酬案・事業会社の役員報酬案

役員の確定報酬額は、固定報酬および業績連動型現金報酬を定めた役員報酬規程、業績連動型株式報酬を定めた株式交付規程に基づいて算定しております。

当社の役員報酬は、業務執行をしている取締役は基本報酬（固定報酬、業績連動型現金報酬）と業績連動型株式報酬、非業務執行取締役および監査役は基本報酬（固定報酬のみ）で構成されています。基本報酬の役員報酬総額は、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬額を年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額を年額6千万円以内としております。

固定報酬と業績連動型現金報酬の構成割合は、業績目標の達成率と役位に応じて、固定報酬75%～80%、業績連動型現金報酬25%～20%としております。業績連動型現金報酬については、経営上の重要指標としている連結経常利益の目標達成率を主な指標としております。なお、目標達成率が80%に達しない場合、業績連動型現金報酬の支給はありません。

業績連動型株式報酬については、2017年5月25日開催の第11期定時株主総会決議に基づき、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、および株主の皆さまと利害を共有することを目的として、「役員報酬BIP信託」を導入しております。なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、当制度の継続および一部改定を決議しており、対象者を当社および当社の主要子会社のいずれかの取締役（社外取締役および国内非居住者ならびに当社および当社の連結子会社のいずれの会社においても業務執行をおこなっていない者を除く。以下同じ。）ならびに当社の主要子会社のいずれかと委任契約を締結する執行役員としております。

当制度は、取締役在任期間中に業績に応じて一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式を、信託を通じて交付する制度であり、付与ポイントの算定式は以下のとおりであります。

（業績連動ポイントの算定式） 対象期間中の累積ポイント×業績連動係数（※）

（※）連結売上高、連結経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「連結当期純利益」）の中期経営計画の達成度を指標としております。指標の選定理由は、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ付け、対象取締役等の当社グループの持続的な成長への貢献意欲を高めること、および株主の皆さまと利害を共有するためであります。なお、中期経営計画最終年度の連結当期純利益が中期経営計画開始直前の事業年度の連結当期純利益を下回る場合、業績連動係数は零となります。

⑥ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数 (人)
		基本報酬 (金銭)		株式報酬	
		固定報酬	業績連動報酬等		
取締役 (社外取締役を除く)	181	127	36	18	7
監査役 (社外監査役を除く)	14	14	—	—	1
社外取締役	14	14	—	—	2
社外監査役	14	14	—	—	3

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等に係る主な業績指標は、連結経常利益の目標達成率であり、当該事業年度の実績は97.0%です。役員・役割に応じ20～15%の支給となっております。
3. 2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において取締役の報酬額を年額5億円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬額を年額6千万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の役員の員数は、取締役10名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役3名）であります。
4. 2017年5月25日開催の第11期定時株主総会において取締役に対する株式報酬として、業績連動型株式報酬制度の導入について決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、6名であります。
当制度は、取締役在任期間中の業績に応じて一定のポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式等を、信託を通じて交付する制度であり、上記の報酬等の額には本制度に基づく引当金繰入額を含んでおります。
なお、2020年5月28日開催の第14期定時株主総会において、その内容を一部改定し、当社と委任契約を締結する執行役員も対象としたうえで継続することについて決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は、6名であります。
5. 支給人員については、取締役（社外取締役を除く。）のうち無報酬の1名を除いております。

⑦ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- 取締役増川道夫氏は、一般社団法人CRD協会の代表理事会長および(株)山梨中央銀行の社外取締役であります。一般社団法人CRD協会と当社との間には特別の利害関係はありません。なお、当社および当社子会社と(株)山梨中央銀行との間には資金の借入に関する取引がありますが、期末日時点の借入額は総借入額の約0.2%であります。
- 取締役宇野直樹氏は、(株)テラスカイの社外取締役であります。(株)テラスカイと当社との間には特別の利害関係はありません。
- 監査役木谷哲也氏は、北海道建物(株)代表取締役社長、(株)アスピック社外監査役、北海道総合商事(株)監査役で

あります。北海道建物(株)、(株)アスピックと当社との間には特別の利害関係はありません。なお、当社子会社と北海道総合商事(株)との間には、商品卸売等の取引関係がありますが、年間取引額は当連結会計年度における売上高の0.01%未満であります。

- ・監査役檜垣等氏は、税理士法人あおば代表社員であります。税理士法人あおばと当社との間には特別の利害関係はありません。
- ・監査役小口光氏は、西村あさひ法律事務所パートナーであります。2021年3月31日、学習院大学国際社会科学部非常勤講師を退任いたしました。西村あさひ法律事務所および学習院大学と当社との間には特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況および社外役員に期待される役割に関しておこなった職務の概要
取締役	増川道夫	当期開催の取締役会19回の全てに出席し、金融機関の役員としての豊富な経験から適宜発言をおこない、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなうなど、当社の業務執行に対する監督等の社外取締役に期待される役割を果たしております。
取締役	宇野直樹	当期開催の取締役会19回の全てに出席し、会社経営者としての豊富な経験から適宜発言をおこない、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなうなど、当社の業務執行に対する監督等の社外取締役に期待される役割を果たしております。
監査役	木谷哲也	当期開催の取締役会19回の全てに、監査役会8回の全てに出席し、金融機関の役員としての豊富な経験から適宜発言をおこない、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなっております。
監査役	檜垣等	当期開催の取締役会19回の全てに、監査役会8回の全てに出席し、税理士としての専門的見地から適宜発言をおこない、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなっております。
監査役	小口光	当期開催の取締役会19回の全てに、監査役会8回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言をおこない、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をおこなっております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支払額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	89

- (注) 1. 当社の子会社につきましても有限責任監査法人トーマツが会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人有限責任監査法人トーマツに対して、財務税務デューデリジェンス業務について、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定め、会社の業務の適正性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めております。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を次のとおり定めます。

- イ. 「コンプライアンス・プログラム」を制定し、全社員が法令等を遵守した行動をとるための行動規範や基準を定め、教育および指導により公正かつ適切な経営を実現する。
- ロ. 「内部統制システム」の構築と「コーポレートガバナンス」の向上を図ることを目的として、「内部統制基本規程」に基づき、内部統制委員会を設置する。
内部統制委員会は、リスク管理、情報安全管理、コンプライアンス、内部統制報告等の内部統制活動を円滑に推進するために必要な役割を担う。
- ハ. 法令等に反する行為を発見し、是正することを目的に「内部通報制度（通称ヘルプライン）」を設ける。この制度は、法令等への違反に対する牽制機能と共に、総務部門は、報告された事実についての調査を指揮、監督し、代表取締役社長と協議のうえ、必要と認める場合適切な対策をとる。
- ニ. 内部監査部門は、コンプライアンスや業務の適正化に必要な監査を行い、定期的に代表取締役社長に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を次のとおりとします。

- イ. 取締役の職務の執行に係る次に掲げる重要な文書およびその他の重要な情報は、法令および「文書管理規程」に定める保管期間、関連資料と共に適切に保管管理する。
 - ・株主総会議事録
 - ・取締役会議事録
 - ・指名委員会および報酬委員会の議事録
 - ・経営会議議事録
 - ・稟議書
 - ・契約書

- ・開示委員会の議事録
- ・その他取締役および取締役会が決定する書類

ロ. 上記文書は、取締役および監査役がいつでも閲覧が可能な状態に維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危険に関する規程その他の体制を次のとおりとします。

- イ. 「リスク管理規程」の定めるところに基づき、内部統制委員会はグループ全体のリスクを網羅的、包括的に管理し、リスクならびに損害の発生を最小限に止めるため、啓蒙、指導、教育等を行う。
- ロ. リスク管理の実効性を高めるための対応は、次のとおりとする。
 - ・事業の継続にとってのリスクを定期的に評価する。
 - ・リスクの評価は、各部署およびグループ企業が行う。
 - ・報告されたリスクの評価を内部統制委員会でまとめ、取締役会に報告し、承認を受ける。
 - ・内部統制委員会は定期的な会合等を通じ、リスク管理の推進を図る。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を次のとおりとします。

- イ. 重要事項の決定および取締役の業務執行の監督を行うため、毎月定例の取締役会を開催する。
- ロ. 重要事項について多面的な検討を行うため、当社の取締役および子会社社長が出席する経営会議を適宜開催する。
- ハ. 当社グループにおける職務分掌、権限、意思決定その他組織に関する基準を定め、業務の執行に当たっては「職務分掌規程」による業務分担に基づき、また「稟議規程」、「職務権限規程」等に基づき迅速かつ効率的な業務執行を行う。

⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、企業集団としての業務の適正を確保するための体制を次のとおりとします。

- イ. 企業集団としてのコンプライアンス確保のために、「コンプライアンス・プログラム」を共有し、法令等を遵守した行動をとるための規範や行動基準とする。
- ロ. 内部通報制度（通称ヘルプライン）を共有し、各企業内のみならず、グループ企業間における法令等に反する行為を発見し、是正する体制とする。

- ハ. 財務報告の信頼性を確保するため、連結決算数値確定にあたっては、グループ企業の代表取締役社長に「確認書」の提出を義務付ける。
- ニ. グループに属する会社間の取引は、法令、会計原則、税法その他社会規範に照らし、適切なものにする。
- ホ. 当社代表取締役社長を議長とし、当社の取締役および子会社社長の出席する経営会議を適宜開催し、グループ情報の一元管理を行い、業務の適正化を図る。
- ヘ. 「関係会社管理規程」および「DCMホールディングス決裁基準規程」を定め、これらの付議基準に準拠して子会社が当社に適時に報告する体制とする。
- ト. 親会社の監査役は企業集団の業務の適正性を確保するため、子会社の監査役と定期的に情報交換を行う。
- チ. 内部監査部門は、当社グループの内部統制の目的をより効果的に達成するために、内部監査活動を通じ内部統制の構築および運用状況を検討、評価し、必要に応じてその改善策を経営者ならびに取締役会に提唱する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役が補助使用人の設置を求めた時に迅速な対応ができるよう、その扱いについては次のとおりとします。

- イ. 監査役から要請ある場合は補助使用人を配置する。
- ロ. 補助使用人がその業務に当たる際の取締役からの独立性および指示の実効性を確保するための手段は、次のとおりとする。
 - ・ 補助使用人の異動については、監査役の同意を得て行う。
 - ・ 補助使用人の人事考課については、監査役の意見を得て決定する。
 - ・ 補助使用人への指揮命令は監査役が行う。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社は、監査役に対する取締役および使用人が行うべき事項その他監査役に対する報告に関しては、次のとおりとします。

- イ. 主要な会議体への出席による報告（情報の入手）
 - ・ 取締役会、経営会議への出席

ロ. 会議体以外での報告の体制

・当社グループの内部通報制度（通称ヘルプライン）に通報された内容および「賞罰委員会」の審議内容について、次の基準による報告を原則とする。

(イ) 毎月の定例の報告

(ロ) 重要な内容と判断した場合はその都度報告

・当社グループの内部監査を実施した監査の結果

・当社グループに重要な損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき

ハ. 監査役への報告は、常勤の監査役への報告をもって行う。

ニ. 監査役はその必要性により、直接各部署に必要な報告、情報提供、回答を求めることができる。監査役から報告、情報提供および回答を求められた各部署の使用人および担当取締役は、期日までに責任をもって対応する。

ホ. 当社グループの内部通報制度に基づき、グループ役職員およびこれらの者から報告を受けた者が直接的または間接的に監査役に報告を行った場合に、報告をしたことを理由に当該報告者が不利益な取扱いを受けることを禁止する等、報告者を保護する旨を定める。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役の監査が実効的に行われるための体制は次のとおりとします。

イ. 代表取締役社長と監査役は相互の意見の交換を図るため、定期的な会合を持つ。

ロ. 取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社等の取締役等との意見の交換、情報の収集、交換が適切に行えるよう協力する。

ハ. 監査役が必要と認めた場合には弁護士、公認会計士等の外部専門家の協力を得られる体制を整備する。

ニ. 監査役の職務の執行にかかる費用または債務について、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、会社はそれを負担する。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための体制を次のとおりとします。

イ. 財務報告の信頼性確保および、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、「内部統制基本規程」に基づき、内部統制委員会に内部統制システムの構築および運用を行うために必要な業務を遂行させる。

- ロ. 内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令等との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。
- ハ. 財務報告の信頼性を確保するため、有価証券報告書および決算短信等の作成にあたっては、子会社の代表取締役社長および当社の部門責任者に「確認書」の提出を義務付け、作成した決算書類は「開示委員会」で十分確認のうえ代表取締役社長または取締役会に報告する。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力排除に向けた体制を次のとおりとします。

- イ. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、当社グループ全体として毅然とした態度で臨む。
- ロ. 反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求等は断固拒否する。
- ハ. 反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスをはじめ、リスク管理、情報安全管理、内部通報制度、財務報告に係る内部統制の円滑な運営のため、各部門責任者で構成される「内部統制委員会」を設置しております。「内部統制委員会」は6回開催され、内部統制に係る諸活動を推進いたしました。また、役員・全社員を対象としたコンプライアンス教育を実施いたしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社規定に従い、情報の保存および管理を実施しております。内部統制委員会は、内部監査室が実施する情報安全管理に係る監査結果の報告を受け、情報の適切な保存・管理の推進を図っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「内部統制委員会」により、対処すべきリスクを識別し、部署横断的に当該リスクに関する情報を共有し、適切なリスク対応を推進いたしました。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役10名（うち社外取締役2名）で構成され、監査役4名（うち社外監査役3名）も出席しております。取締役会は19回開催され、重要事項の審議・報告をおこないました。

⑤ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」および「DCMホールディングス決裁基準規程」を定め、これらの付議基準に準拠して子会社が当社に適時に報告しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務の円滑な執行を補助するため、監査役の補助使用人1名を配置しております。当該補助使用人は、監査役の指揮命令に従って職務を遂行いたしております。

⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会および経営会議等の重要な会議および「内部統制委員会」、「開示委員会」に出席するとともに、必要に応じて各主管部署に聴取し、取締役および使用人の職務の執行状況等について報告を受けております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役会において策定した監査計画に基づき、代表取締役社長、会計監査人および内部監査室との定期的な情報交換会を実施いたしております。

⑨ 財務報告の信頼性を確保するための体制

「内部統制委員会」において、内部統制に関する評価の円滑かつ適正な整備・運用を推進しております。また、「開示委員会」を6回開催し、計算書類等の内容を審議いたしております。

⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

契約書および規約等に反社会的勢力排除条項を盛り込んでいるほか、全社員へのコンプライアンス教育時に、反社会的勢力排除について意識醸成を図っております。

~~~~~  
(注)記載金額は、百万円未満を切り捨てております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目                 | 金額             |
|-----------------|----------------|--------------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>        |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>175,057</b> | <b>流動負債</b>        | <b>100,109</b> |
| 現金及び預金          | 44,126         | 支払手形及び買掛金          | 22,816         |
| 受取手形及び売掛金       | 14,211         | 電子記録債務             | 25,388         |
| リース投資資産         | 1,234          | 1年内返済予定の長期借入金      | 30,111         |
| 商品              | 106,001        | リース債務              | 906            |
| その他             | 9,483          | 未払法人税等             | 2,077          |
|                 |                | 賞与引当金              | 2,043          |
|                 |                | ポイント引当金            | 3,203          |
|                 |                | その他                | 13,563         |
| <b>固定資産</b>     | <b>274,093</b> | <b>固定負債</b>        | <b>108,306</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>196,243</b> | 社債                 | 10,000         |
| 建物及び構築物         | 91,072         | 長期借入金              | 73,767         |
| 土地              | 82,394         | リース債務              | 14,753         |
| リース資産           | 13,430         | 繰延税金負債             | 277            |
| 建設仮勘定           | 2,153          | 再評価に係る繰延税金負債       | 167            |
| その他             | 7,193          | 役員株式給付引当金          | 71             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>13,306</b>  | 資産除去債務             | 2,173          |
| のれん             | 488            | 長期預り金              | 4,757          |
| 借地権             | 6,135          | その他                | 2,337          |
| ソフトウェア          | 6,656          | <b>負債合計</b>        | <b>208,416</b> |
| その他             | 25             | <b>純資産の部</b>       |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>64,542</b>  | <b>株主資本</b>        | <b>237,586</b> |
| 投資有価証券          | 23,677         | 資本金                | 19,973         |
| 敷金及び保証金         | 36,634         | 資本剰余金              | 55,051         |
| 繰延税金資産          | 2,039          | 利益剰余金              | 178,254        |
| 長期前払費用          | 1,647          | 自己株式               | △15,692        |
| その他             | 599            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>3,148</b>   |
| 貸倒引当金           | △54            | その他有価証券評価差額金       | 5,076          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益            | 9              |
|                 |                | 土地再評価差額金           | △1,955         |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額       | 17             |
| <b>資産合計</b>     | <b>449,151</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>240,735</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>     | <b>449,151</b> |

## 連結損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで) (単位: 百万円)

| 科目                     | 金額    |                |
|------------------------|-------|----------------|
| 売上高                    |       | 437,722        |
| 売上原価                   |       | 290,336        |
| <b>売上総利益</b>           |       | <b>147,386</b> |
| 不動産賃貸収入                |       | 7,028          |
| <b>営業総利益</b>           |       | <b>154,414</b> |
| 販売費及び一般管理費             |       | 123,765        |
| <b>営業利益</b>            |       | <b>30,649</b>  |
| 営業外収益                  |       |                |
| 受取利息                   | 124   |                |
| 受取配当金                  | 282   |                |
| 為替差益                   | 337   |                |
| 持分法による投資利益             | 571   |                |
| その他                    | 315   | 1,631          |
| 営業外費用                  |       |                |
| 支払利息                   | 1,863 |                |
| その他                    | 100   | 1,963          |
| <b>経常利益</b>            |       | <b>30,317</b>  |
| 特別利益                   |       |                |
| 固定資産売却益                | 42    |                |
| 国庫補助金収入                | 630   |                |
| 投資有価証券売却益              | 0     |                |
| その他                    | 0     | 674            |
| 特別損失                   |       |                |
| 固定資産除売却損               | 438   |                |
| 減損損失                   | 1,905 |                |
| 投資有価証券評価損              | 21    |                |
| 賃貸借契約解約損               | 122   |                |
| 固定資産圧縮損                | 614   |                |
| 災害による損失                | 131   |                |
| その他                    | 15    | 3,249          |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |       | <b>27,742</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 7,914 |                |
| 法人税等調整額                | 1,017 | 8,932          |
| <b>当期純利益</b>           |       | <b>18,809</b>  |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |       | <b>18,809</b>  |



## 連結株主資本等変動計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位:百万円)

|                         | 株主資本   |        |         |         |         |
|-------------------------|--------|--------|---------|---------|---------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式    | 株主資本合計  |
| 当期首残高                   | 19,973 | 55,051 | 164,285 | △10,372 | 228,937 |
| 当期変動額                   |        |        |         |         |         |
| 剰余金の配当                  |        |        | △4,840  |         | △4,840  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |        |        | 18,809  |         | 18,809  |
| 自己株式の取得                 |        |        |         | △5,493  | △5,493  |
| 自己株式の処分                 |        |        |         | 173     | 173     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |        |        |         |         |         |
| 当期変動額合計                 | —      | —      | 13,969  | △5,320  | 8,649   |
| 当期末残高                   | 19,973 | 55,051 | 178,254 | △15,692 | 237,586 |

|                         | その他の包括利益累計額      |             |              |                  |                   | 純資産合計   |
|-------------------------|------------------|-------------|--------------|------------------|-------------------|---------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 土地再評価<br>差額金 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |
| 当期首残高                   | 7,180            | △0          | △1,935       | 26               | 5,271             | 234,208 |
| 当期変動額                   |                  |             |              |                  |                   |         |
| 剰余金の配当                  |                  |             |              |                  |                   | △4,840  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益         |                  |             |              |                  |                   | 18,809  |
| 自己株式の取得                 |                  |             |              |                  |                   | △5,493  |
| 自己株式の処分                 |                  |             |              |                  |                   | 173     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | △2,103           | 9           | △20          | △8               | △2,122            | △2,122  |
| 当期変動額合計                 | △2,103           | 9           | △20          | △8               | △2,122            | 6,527   |
| 当期末残高                   | 5,076            | 9           | △1,955       | 17               | 3,148             | 240,735 |

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年2月28日現在)

(単位：百万円)

| 科目              | 金額             | 科目             | 金額             |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>資産の部</b>     |                | <b>負債の部</b>    |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>107,787</b> | <b>流動負債</b>    | <b>30,471</b>  |
| 現金及び預金          | 19,680         | 1年内返済予定の長期借入金  | 30,039         |
| 前払費用            | 6              | 未払金            | 193            |
| 短期貸付金           | 84,493         | 未払法人税等         | 136            |
| 未収還付法人税等        | 3,525          | 預り金            | 3              |
| その他             | 81             | その他            | 97             |
| <b>固定資産</b>     | <b>174,158</b> | <b>固定負債</b>    | <b>82,013</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>174,158</b> | 社債             | 10,000         |
| 投資有価証券          | 274            | 長期借入金          | 71,753         |
| 関係会社株式          | 150,688        | 役員株式給付引当金      | 32             |
| 関係会社長期貸付金       | 23,103         | その他            | 228            |
| 繰延税金資産          | 66             |                |                |
| その他             | 26             |                |                |
|                 |                | <b>負債合計</b>    | <b>112,485</b> |
|                 |                | <b>純資産の部</b>   |                |
|                 |                | <b>株主資本</b>    | <b>169,461</b> |
|                 |                | 資本金            | 19,973         |
|                 |                | 資本剰余金          | 132,253        |
|                 |                | 資本準備金          | 131,277        |
|                 |                | その他資本剰余金       | 975            |
|                 |                | 利益剰余金          | 33,029         |
|                 |                | その他利益剰余金       | 33,029         |
|                 |                | 繰越利益剰余金        | 33,029         |
|                 |                | 自己株式           | △15,795        |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>169,461</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>281,946</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>281,946</b> |

## 損益計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

| 科目                | 金額  |               |
|-------------------|-----|---------------|
| <b>営業収益</b>       |     |               |
| 受取配当金             |     | 17,068        |
| 経営管理料             |     | 936           |
| その他               |     | 0             |
| <b>営業総利益</b>      |     | <b>18,004</b> |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |     | <b>918</b>    |
| <b>営業利益</b>       |     | <b>17,086</b> |
| <b>営業外収益</b>      |     |               |
| 受取利息及び配当金         | 457 |               |
| 為替差益              | 15  |               |
| その他               | 16  | 490           |
| <b>営業外費用</b>      |     |               |
| 支払利息              | 407 |               |
| 支払手数料             | 14  |               |
| その他               | 0   | 422           |
| <b>経常利益</b>       |     | <b>17,154</b> |
| <b>税引前当期純利益</b>   |     | <b>17,154</b> |
| 法人税、住民税及び事業税      | 1   |               |
| 法人税等調整額           | 27  | 28            |
| <b>当期純利益</b>      |     | <b>17,125</b> |

## 株主資本等変動計算書 (2021年3月1日から2022年2月28日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本          |                |              |                |                     |                |                | 自己株式           | 株主資本<br>合計 |
|-------------------------|---------------|----------------|--------------|----------------|---------------------|----------------|----------------|----------------|------------|
|                         | 資本金           | 資本剰余金          |              |                | 利益剰余金               |                |                |                |            |
|                         |               | 資本準備金          | その他資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計    | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金<br>合計    |                |                |            |
| <b>当期首残高</b>            | <b>19,973</b> | <b>131,277</b> | <b>975</b>   | <b>132,253</b> | <b>48,768</b>       | <b>48,768</b>  | <b>△10,475</b> | <b>190,519</b> |            |
| <b>当期変動額</b>            |               |                |              |                |                     |                |                |                |            |
| 会社分割による減少               |               |                |              |                | △28,023             | △28,023        |                | △28,023        |            |
| 剰余金の配当                  |               |                |              |                | △4,840              | △4,840         |                | △4,840         |            |
| 当期純利益                   |               |                |              |                | 17,125              | 17,125         |                | 17,125         |            |
| 自己株式の取得                 |               |                |              |                |                     |                | △5,493         | △5,493         |            |
| 自己株式の処分                 |               |                |              |                |                     |                | 173            | 173            |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |               |                |              |                |                     |                |                |                |            |
| <b>当期変動額合計</b>          | <b>-</b>      | <b>-</b>       | <b>-</b>     | <b>-</b>       | <b>△15,738</b>      | <b>△15,738</b> | <b>△5,320</b>  | <b>△21,058</b> |            |
| <b>当期末残高</b>            | <b>19,973</b> | <b>131,277</b> | <b>975</b>   | <b>132,253</b> | <b>33,029</b>       | <b>33,029</b>  | <b>△15,795</b> | <b>169,461</b> |            |

|                         | 評価・換算差額等         |          |            | 純資産合計          |
|-------------------------|------------------|----------|------------|----------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益  | 評価・換算差額等合計 |                |
| <b>当期首残高</b>            | <b>△3</b>        | <b>-</b> | <b>△3</b>  | <b>190,515</b> |
| <b>当期変動額</b>            |                  |          |            |                |
| 会社分割による減少               |                  |          |            | △28,023        |
| 剰余金の配当                  |                  |          |            | △4,840         |
| 当期純利益                   |                  |          |            | 17,125         |
| 自己株式の取得                 |                  |          |            | △5,493         |
| 自己株式の処分                 |                  |          |            | 173            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 3                |          | 3          | 3              |
| <b>当期変動額合計</b>          | <b>3</b>         |          | <b>3</b>   | <b>△21,054</b> |
| <b>当期末残高</b>            | <b>-</b>         | <b>-</b> | <b>-</b>   | <b>169,461</b> |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年4月8日

DCMホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 京嶋清兵衛  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤井淳一

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、DCMホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、DCMホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年4月8日

DCMホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 京嶋清兵衛  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 藤井淳一  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、DCMホールディングス株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年3月1日から2022年2月28日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年4月12日

DCMホールディングス株式会社 監査役会

|       |               |
|-------|---------------|
| 常勤監査役 | <b>福原雄二</b> ㊞ |
| 社外監査役 | <b>木谷哲也</b> ㊞ |
| 社外監査役 | <b>檜垣 等</b> ㊞ |
| 社外監査役 | <b>小口 光</b> ㊞ |

以 上



メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.



メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.



# 株主総会会場ご案内図

## 会場

東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」  
東京都港区芝公園三丁目3番1号 電話 (03) 3432-1111 (代表)

## 交通

- ・ JR山手線・京浜東北線・東京モノレール 浜松町駅から徒歩10分。
- ・ 都営地下鉄三田線 御成門駅から徒歩1分。
- ・ 都営地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅から徒歩7分。
- ・ 東京メトロ日比谷線 神谷町駅から徒歩10分。



第16期定時株主総会におきましては、おみやげの配布は予定していません。  
何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。